

第4次飛島村総合計画の進捗状況について

総合計画とは

第4次総合計画は、目標年次を2022（令和4）年度とし、「基本構想」、「基本計画」の2層で構成しています。

基本構想は、地域が直面している課題や社会経済情勢の変化を踏まえ、今後、飛島村が目指すべき将来像を示すとともに、その実現に向けたむらづくりの方針を住民や行政が共有するものです。また、基本計画は、基本構想で定めた将来像を実現するために必要な具体的な取り組みを体系的に示し、適切な指標や目標を設定しています。

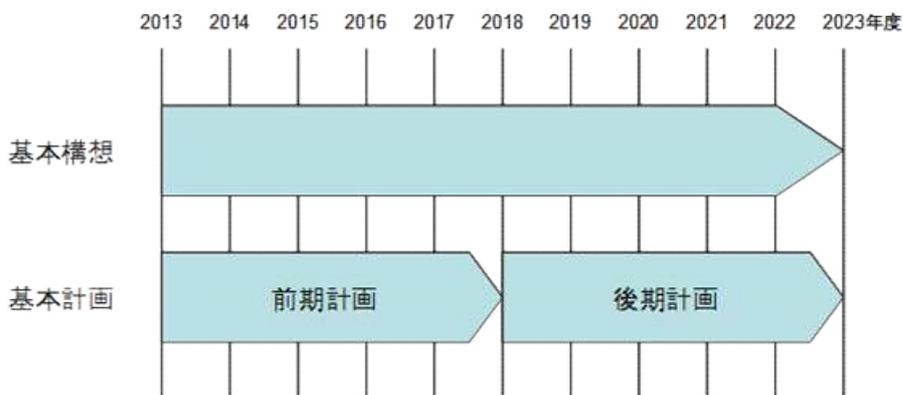
飛島村は、人口約4,800人、面積22.42k m²の小さな村です。この小さな村という特徴を活かし、これまで住民・企業・行政が連携したむらづくりや住民一人ひとりの顔が見える行政サービスに努めてきました。

また、名古屋市に隣接、名古屋港後背地にあり、名古屋大都市圏の発展の一翼を担っています。村内臨海部には我が国を代表する企業が立地、約14,000人の昼間人口を抱え、自主財源の安定確保の源泉となっています。この恵まれた財政状況により、小中一貫教育を実施する飛島学園の設立、日本一健康長寿のむらづくりなど、特徴あるむらづくりを進めてきました。

社会経済情勢の変化を見通すと、高齢者の増加に伴う財政負担の増大や自然災害に対する防災力向上など、むらづくりニーズの増大が予想されます。こうした状況乗り越えていくには、今後も安定的な財源確保が不可欠であり、通勤者を含めて飛島村で活動する全ての人が恩恵を享受できるむらづくりを進めていく必要があります。

その際、小さな村だからこそできることを認識しつつ、地域に根差した独自性ある取り組み、真に必要な取り組みに対する積極的な投資により、名古屋大都市圏において飛島村が存在感を発揮していくことが必要と考えます。

このような考え方のもと、飛島村が目指す将来像を『小さくてもキラリと光る村 とびしま』としています。



基本計画は、目標年次を2022（令和4）年度として策定した第4次総合計画を構成する計画の1つです。

この基本計画は、基本構想で定めた将来像を実現するために必要な具体的な取り組みを体系的に示すものとなります。実効性のある計画とするために、適切な指標や目標を設定しています。

また、社会経済情勢の変化等に柔軟に対応するため、計画期間は、前期計画を2013（平成25）年度～2017（平成29）年度、後期計画を2018（平成30）年度～2022（令和4）年度の各5年間とします。なお、必要に応じて計画の見直しを行います。

今回（2021（令和3）年2月改訂）の見直しは、前期計画を策定した2013（平成25）年度から本村を取り巻く社会情勢が変化していることに鑑み、これに対応することを目的として行うものです。

むらづくりの目標

（19の分野別計画）

（1）防災

村内に甚大な被害をもたらすことが懸念される東海・東南海・南海三連動地震など大規模な地震やそれに誘発される津波、また、風水災害に対して、避難施設をはじめとする施設・設備を整備するとともに、訓練活動等を通じた住民の防災意識の醸成により、防災対応力の高いむらづくりを進めます。

（2）消防・防犯

火災や犯罪、消費者被害に対する意識啓発を中心に、発生防止に重点を置いた取り組みを推進します。特に、消防団については、社会情勢の変化に伴う団員不足による対応力の低下が懸念されることから、組織再編を視野に入れた抜本的な対策を検討します。

（3）交通安全

幼児期からの交通安全教育により交通安全やマナーに対する高い意識を育むとともに、巡回点検により危険箇所の把握と迅速な対策を講じ、交通事故の発生防止に努めます。

（4）土地利用・居住環境

臨海部においては、産業進展の状況を踏まえ、関係機関と調整を図ります。また、集落地域では、県などの動向を踏まえつつ、生活環境や優良農地の保全に配慮しながら、宅地需要の増加に対して計画的な整備を図ります。

（5）道路・交通

国や県の道路整備との一体性を持った村道整備により、円滑な自動車移動と歩行者の安全確保を図ります。また、公共交通については、飛島バスの運行方法等の改善により利便性を高め、住民や勤労者の移動手段として恒久的な維持存続を目指します。

（6）上下水道・排水対策

施設・設備の適正管理を行うことはもとより、下水道における環境負荷の少ない汚水の排水方法や用水路の清掃活動の徹底などにより、処理機能の向上や維持管理負担の低減を図るとともに、地域の水路の水質浄化を目指します。

(7) 公園緑地・自然

住民 1 人あたりの公園面積が広いという地域特性を活かし、質の向上を図ります。また、公園や植栽、緑地など、住民による維持管理を促進し、地域の特性や意向を踏まえた整備・保全を行います。

(8) 環境問題・廃棄物対策

地球温暖化対策や省エネルギー社会形成のため、太陽光発電など自然エネルギーの利用促進を図ります。また、監視体制の強化により、不法投棄の抑制や公害の防止に努めます。

(9) 学校教育・青少年健全育成

全国的にも数少ない小中一貫教育校の特長を最大限活用するとともに、地域住民や企業の協力を得ながら、「確かな学力の定着」、「豊かな心の醸成」、「かかわる力の育成」、「未来を切り拓く力の育成」、「健やかな体づくり」を培い、将来の飛島村の担い手となる人づくりを進めます。

(10) 生涯学習・スポーツ・文化

住民の文化活動やスポーツ活動を支える社会教育団体の自立した運営・経営を促すとともに、生きがいや豊かなところを育む活動の充実を図ります。また、図書館において、貸出サービスの充実はもとより、住民の課題解決など時代に求められる機能の高度化を図ります。

(11) 子育て

子育て中の親の精神的、経済的不安を軽減するとともに、ニーズに応じた保育サービスを充実することにより仕事と育児の両立を実現します。

(12) 健康長寿

長きにわたって心身ともに健康な生活が続けられるように、住民一人ひとりが健康づくりや疾病予防、正しい食習慣の習得に励むような意識づくり、体制整備を進めます。特に、高齢者が生きがいを持って、自立した生活を営めるように支援します。

(13) 医療・高齢者福祉・障がい者福祉

傷病時に住民一人ひとりに適した治療が行われるように、保健、福祉、医療に関わる機関の連携を強化します。また、要介護者や障がい者が住み慣れた地域で暮らし続けるような、福祉サービスの充実を図ります。

(14) 農業・水産業

生産効率を高める基盤整備を進めるとともに、専業・兼業、生産・自給的といった多様な生産活動が成り立ち、農地の有効活用が図られる農業地域づくりを進めます。また、後継者の育つ魅力ある農水産業を目指します。

(15) 商工業・労働

企業意向を把握する体制を強化し、企業の事業活動や経営改善を支援します。また、関係機関との連携による地域に密着した商工業の発展を目指します。

(16) 高度情報通信

高度情報通信基盤を活用し、利便性の高い生活を実現するとともに、行政サービスの

向上を図ります。

(17) 国際社会・男女共同参画社会

国際的視野を持ち、グローバルな視点から郷土を考えられる人材、男女相互の人格を尊重し、相手の立場を理解し行動できる人材を育みます。

(18) 自治活動

自治会をはじめとする地域コミュニティの再生、住民・企業・行政が連携したむらづくりの仕組みの構築により、身近な課題に自ら取り組む地域社会を形成します。また、家庭や職場、地域活動など、性別や年齢の分け隔てなく活躍できる風土をつくります。

(19) 行政サービス

行政からの情報提供や意見集約方法の強化や窓口サービスの充実、生活行動範囲の拡大に合わせた村域を越えた地域でのサービス提供など、住民満足度を高めるような改善を図ります。また、開かれた議会づくりを進め、住民のむらづくりに対する関心を高めます。

以上の19項目をむらづくりの目標としています。

検証の目的・方法

この総合計画の“19の分野別計画”の『67の施策体系』ごとに、計画指標等の進捗状況による現状認識等に基づく事業実績などの「定量的な観点」と、最新の国内外情勢や本村の現状分析等による社会潮流や数値指標では表せない成果などの「定性的な観点」の2つの観点から現況の整理を行い、分野別計画の推進状況の確認や今後の方向性等を検討するために行うものです。

分野別計画ごとに設定している「①計画指標」「②施策推進状況」の評価で整理を行い、社会潮流や村の実情を踏まえながら、取り組みの進捗状況や今後の展開方向を整理しています。施策の体系ごとに「検証シート」を作成し、中長期的な視点での取り組み内容を課内で共有するとともに、その進捗について庁内でも共有し、円滑な事業実施へとつなげていくことを目的としております。

①計画指標の進捗状況の整理

計画指標の目標値に対する実績値を「進捗率」として把握して点数化（スコア化）して、**評価点A**を整理しました。

【分類】

- 4点：達成率 \geq 100%・前年度伸び率 \geq 0%
- 3点：達成率 \geq 100%・前年度伸び率 $<$ 0%
- 2点：達成率 $<$ 100%・前年度伸び率 \geq 0%
- 1点：達成率 $<$ 100%・前年度伸び率 $<$ 0%

②施策進捗状況の評価

「検証シート」で複数の主要事業の取り組み内容についてどの段階にあるかを確認し、

「自己点検欄」にて選択した内容を基に、点数化し、**評価点B**を整理する。

この「検証シート」で、担当者の取り組み内容、進捗状況の把握、今後の展開方向について整理し、必要なときは修正・補正を行い、課内で情報共有を行っていきます。

「自己点検欄」には、当該年度の主要事業が以下の3つのどの段階にあるかを選定し、総合的に判断しています。

内 容	計画通り実施できている	遅れ等の課題があり、計画の修正が必要	実施が困難であり、計画の変更等が必要
配 点	○ (配点: 4点)	△ (配点: 2点)	× (配点: 1点)

③分野別計画・施策体系の進行状況の整理

上記2つの進捗点を総合して、施策の進行状況を定量化しています。

【分類】	
4 ～ 3.6	: 順調
3.5 ～ 3	: おおむね順調
2.9 ～ 2	: 一部に改善を要する
1.9 ～ 1	: 全体的に改善を要する

整理結果は次ページ以降のとおりです。

飛島村総合計画 進捗管理一覧表

分野別計画	施策体系	H29 進捗評価点	H30 進捗評価点	H29と H30進捗 評価点比較	R1 計画・目標 数値に対する 評価点	R1 施策進捗（自 己点検）に対 する評価点	R1 進捗評価点 （2項目平均）	H30と R1進捗 評価点比較	施策体系 検証結果	分野別計画 平均評価	分野別計画 検証結果
1 防災	(1) 地域防災体制の強化	4.0	3.5	↓	3.0	3.8	3.4	↓	概ね順調	3.6	順調
	(2) 防災意識の高揚	4.0	3.7	↓	4.0	3.3	3.7	—	順調		
2 消防・防犯	(1) 消防活動の充実	4.0	4.0	—	4.0	4.0	4.0	—	順調	3.2	概ね順調
	(2) 地域防犯力の向上	4.0	3.0	↓	2.5	4.0	3.3	↑	概ね順調		
	(3) ぐらしの安全の向上	2.5	3.0	↑	2.0	2.7	2.4	↓	一部に改善を要する		
3 交通安全	(1) 交通安全意識の高揚	3.0	3.5	↑	3.0	4.0	3.5	—	概ね順調	3.6	順調
	(2) 交通安全対策の推進	3.7	3.7	—	3.3	4.0	3.7	—	順調		
4 土地利用・居住環境	(1) 土地利用の適正化	2.8	4.0	↑	4.0	4.0	4.0	—	順調	4.0	順調
	(2) 農地保全の推進	2.5	4.0	↑	4.0	4.0	4.0	—	順調		
5 道路・交通	(1) 幹線道路の整備	3.4	3.5	↑	3.0	4.0	3.5	—	概ね順調	3.3	概ね順調
	(2) 生活道路の維持管理	4.0	2.5	↓	1.0	4.0	2.5	—	一部に改善を要する		
	(3) 地域交通の利用促進	3.8	3.8	—	4.0	3.5	3.8	—	順調		
6 上下水道・排水対策	(1) 上下水道の適正管理	2.7	2.9	↑	2.0	3.5	2.8	↓	一部に改善を要する	3.3	概ね順調
	(2) 地域に親しまれる水路の整備	3.0	2.5	↓	2.0	4.0	3.0	↑	概ね順調		
	(3) 雨水排水対策の推進	4.0	2.5	↓	4.0	4.0	4.0	↑	順調		
7 公園緑地・自然	(1) 公園整備の適正化	2.9	3.1	↑	4.0	3.2	3.6	↑	順調	3.9	順調
	(2) 住民参加による公園づくり	4.0	4.0	—	4.0	4.0	4.0	—	順調		
	(3) 自然環境の保全	3.7	4.0	↑	4.0	4.0	4.0	—	順調		
8 環境問題・廃棄物対策	(1) 省エネルギー社会の形成	2.9	3.0	↑	2.0	4.0	3.0	—	概ね順調	2.9	一部に改善を要する
	(2) 廃棄物対策の推進	3.9	3.0	↓	1.5	4.0	2.8	↓	一部に改善を要する		
	(3) 環境衛生の向上	3.9	3.3	↓	2.5	3.5	3.0	↓	概ね順調		
9 学校教育・青少年健全育成	(1) 小中一貫教育の充実	4.0	3.7	↓	3.0	4.0	3.5	↓	概ね順調	3.8	順調
	(2) 地域と連携した学校教育の推進	3.9	3.0	↓	4.0	3.2	3.6	↑	順調		
	(3) 小中学生の心身の健康づくり	4.0	4.0	—	4.0	4.0	4.0	—	順調		
	(4) 歌学支援の充実	4.0	4.0	—	4.0	4.0	4.0	—	順調		
	(5) 学習環境の充実	2.5	4.0	↑	4.0	4.0	4.0	—	順調		
	(6) 青少年健全育成の推進	3.5	3.7	↑	3.5	3.6	3.6	↓	順調		
10 生涯学習・スポーツ・文化	(1) 生涯学習の推進	2.6	3.0	↑	2.0	4.0	3.0	—	概ね順調	2.9	一部に改善を要する
	(2) 生涯スポーツの推進	2.8	3.8	↑	2.5	4.0	3.3	↓	概ね順調		
	(3) 地域固有の文化の伝承と保護	3.2	3.1	↓	3.0	3.2	3.1	—	概ね順調		
	(4) 文化施設・体育施設の管理運営	2.9	2.4	↓	1.3	3.0	2.2	↓	一部に改善を要する		
	(5) 社会教育・社会体育団体の活性化	2.5	3.0	↑	2.8	4.0	3.4	↑	概ね順調		
	(6) 図書貸出機能の強化	2.3	2.9	↑	1.0	4.0	2.5	↓	一部に改善を要する		
	(7) 図書館利用者サービスの充実	2.7	2.9	↑	2.3	2.6	2.5	↓	一部に改善を要する		
11 子育て	(1) 保育サービスの充実	4.0	4.0	—	4.0	4.0	4.0	—	順調	3.8	順調
	(2) 児童福祉の充実	2.4	3.3	↑	3.0	4.0	3.5	↑	概ね順調		
	(3) 子育てネットワークの形成	3.5	4.0	↑	3.5	4.0	3.8	↓	順調		
	(4) ひとり親家庭への支援	3.5	4.0	↑	4.0	4.0	4.0	—	順調		
12 健康長寿	(1) 健康づくり活動の推進	2.6	3.1	↑	2.5	3.7	3.1	—	概ね順調	3.1	概ね順調
	(2) 心の健康づくり	3.0	3.4	↑	2.7	4.0	3.4	—	概ね順調		
	(3) 食育の推進	3.3	3.7	↑	3.3	4.0	3.7	—	順調		
	(4) 疾病予防	3.4	3.2	↓	2.0	3.4	2.7	↓	一部に改善を要する		
	(5) 高齢者の自立支援	3.8	2.9	↓	2.3	3.8	3.1	↑	概ね順調		
	(6) 高齢者の生きがいづくり	3.5	2.7	↓	2.0	2.9	2.5	↓	一部に改善を要する		
13 医療・高齢者福祉・障害者福祉	(1) 社会福祉の充実	—	3.7	—	3.3	4.0	3.7	—	順調	3.0	概ね順調
	(2) 医療及び救急医療の充実	4.0	2.9	↓	2.7	4.0	3.4	↑	概ね順調		
	(3) 介護支援の充実	3.2	2.3	↓	2.5	1.0	1.8	↓	全体的に改善を要する		
	(4) 障害者支援の充実	4.0	2.8	↓	2.5	3.2	2.9	↑	一部に改善を要する		
14 農業・水産業	(1) 生産者の顔の見える産地づくり	3.0	3.0	—	2.0	4.0	3.0	—	概ね順調	2.8	一部に改善を要する
	(2) 農業・水産業の継承	3.3	2.3	↓	2.0	2.5	2.3	—	一部に改善を要する		
	(3) 生産性を高める農業体制の整備	4.0	3.0	↓	2.0	3.7	2.9	↓	一部に改善を要する		
	(4) 農業生産基盤の強化	3.0	2.4	↓	1.5	4.0	2.8	↑	一部に改善を要する		
15 商工業・労働	(1) 臨海部企業との連携強化	2.9	3.4	↑	3.3	3.5	3.4	—	概ね順調	3.1	概ね順調
	(2) 中小企業の経営基盤の強化	2.0	2.5	↑	2.0	4.0	3.0	↑	概ね順調		
	(3) 働きやすい労働環境づくり	3.1	3.3	↑	2.5	3.0	2.8	↓	一部に改善を要する		
16 高度情報通信	(1) 電子自治体の推進	3.0	3.7	↑	4.0	4.0	4.0	↑	順調	4.0	順調
	(2) 地域でのICT利活用促進	4.0	4.0	—	4.0	3.7	3.9	↓	順調		
17 国際社会・男女共同参画社会	(1) 国際交流の推進	3.5	3.5	—	3.0	4.0	3.5	—	概ね順調	3.3	概ね順調
	(2) 男女共同参画意識の啓発	2.9	3.0	↑	2.0	4.0	3.0	—	概ね順調		
18 自治活動	(1) コミュニティの活性化	2.0	3.0	↑	2.0	4.0	3.0	—	概ね順調	2.4	一部に改善を要する
	(2) 住民参加の仕組みづくり	2.4	1.7	↓	1.0	2.3	1.7	—	全体的に改善を要する		
	(3) 自主的なわがまち活動の促進	2.5	2.0	↓	2.0	2.0	2.0	—	一部に改善を要する		
	(4) 社会参画を促す環境づくり	2.9	2.5	↓	2.0	4.0	3.0	↑	概ね順調		
19 行政サービス	(1) 広報広聴・窓口サービスの充実	4.0	3.1	↓	2.8	3.4	3.1	—	概ね順調	3.2	概ね順調
	(2) 広域行政の推進	3.0	3.5	↑	3.0	4.0	3.5	—	概ね順調		
	(3) 開かれた議会づくり	2.9	2.0	↓	3.0	3.0	3.0	↑	概ね順調		
	(4) 村の魅力づくり	—	2.5	↓	1.5	3.5	2.5	—	一部に改善を要する		